

秋田県果樹指導指針

平成 16 年度

秋 田 県

は し が き

本県果樹は、りんごを中心に多様な果実を生産し、地域農業の振興に大きな役割を果たしております。

しかしながら近年では、気象変動が大きく果樹生産に大きな影響が出ていることに加え、担い手不足や、高齢化の進行等により栽培面積の減少や共済制度への未加入など、課題も多いのが現状です。また、「食の安全」に対する関心が高まるなかで、より一層「安全」で「安心」な果実生産を基本に、消費者ニーズに即応した高品質果実の生産と国際競争にも耐え得る強い果樹産地の育成を図ることが急務となっています。

このため、「秋田県果樹農業振興計画」に基づき、高品質・省力化生産体制の強化や市場優位性を確保するための品質本位の産地づくり、多彩な品目からなる樹種複合の推進及び樹園地の環境対策を柱に据え、農業者や産地の積極果敢な取り組みについて、重点的に支援する生産対策を講じているところです。

特に「りんご」については、おい性台木への新・改植の促進、高性能防除機の導入による低コスト・高品質化を推進するほか、「ふじ」に偏重した品種構成の是正を進め、「なし」、「ぶどう」の主要な果樹や「おうとう」、「もも」等の特産果樹についても、地域の立地条件に適した樹種の優良品種への更新や施設の整備等、果樹経営の安定化を図るために施策を展開することとしております。

本指導指針は、果樹産地の再構築に向けて早急に対策が必要な課題を明確化し、その解決方策を中心にまとめたものであります。

この指針が技術指導者や果樹農家の多くの方々に活用され、本県果樹の生産振興と経営改善に役立つことを期待しております。

平成16年3月

秋田県農林水産部長 竹村達三